

令和4年度第1回  
廃棄物減量化対策推進検討会  
－別紙資料－

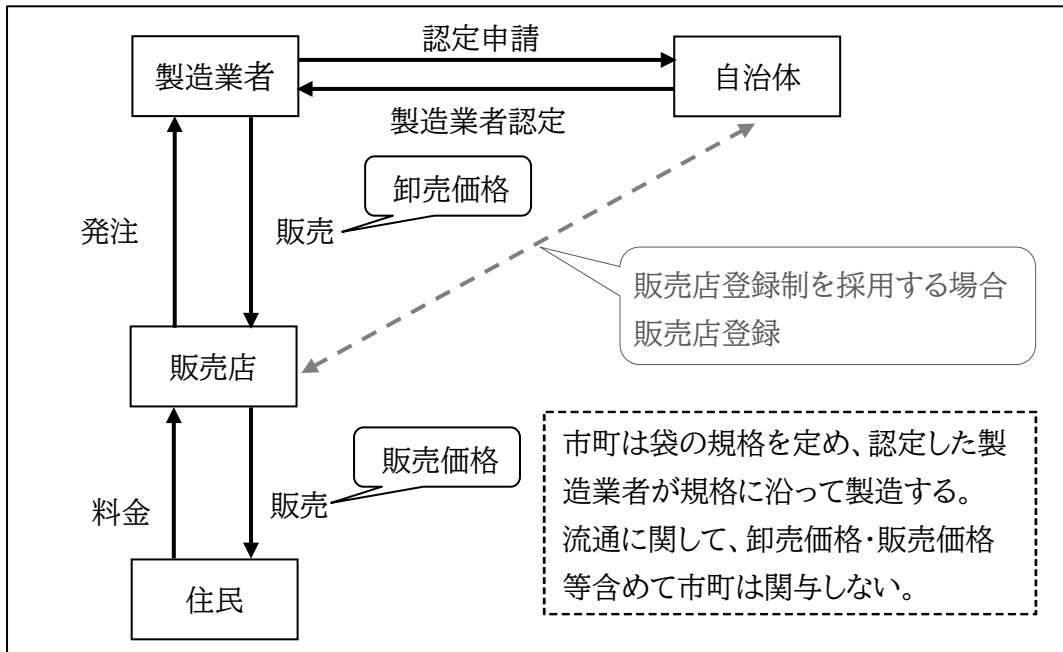
令和4年9月20日  
小山広域保健衛生組合

## 目 次

1. 議題1	ごみ減量化の実施方針について	.....	1	
	指定袋の制度について	.....	1	別紙1
2. 議題4	指定袋制度導入に係るアンケート調査について	...	4	
	指定袋制度導入に係るアンケート調査先行事例について	...	4	別紙2
	アンケート調査を実施するサンプル数について	.....	5	別紙3
	家庭ごみ指定袋アンケート（案）	.....	7	別紙4

議題1 ごみ減量化の実施方針について  
 参考資料 指定袋の制度について

図1 【単純】指定袋制度(製造業者認定制度)



メリット

- ・分別排出の徹底、資源化の促進が期待される。
- ・袋の値段が現在と大きく変わらないので、導入に住民の理解を得やすい。
- ・製造業者が複数社あるので、リスク分散が出来る。

デメリット

- ・住民の負担が小さいので減量化効果は少ない。
- ・袋の住民への販売価格について自治体が介入できない。
- ・自治体が指定袋の製造・配送について管理できない。

※“単純”指定袋制度では販売価格を一定に統一するように行政指導を行うことは、販売店による独占禁止法違反行為を誘発するおそれがある。また、自治体から最低販売価格を指示したり、無料配布を禁止したりすることも独占禁止法上の問題が生じてしまう。また、販売価格の目安を提示することも、販売店同士のカルテルを招く恐れがあるので控えた方がよいとのこと。

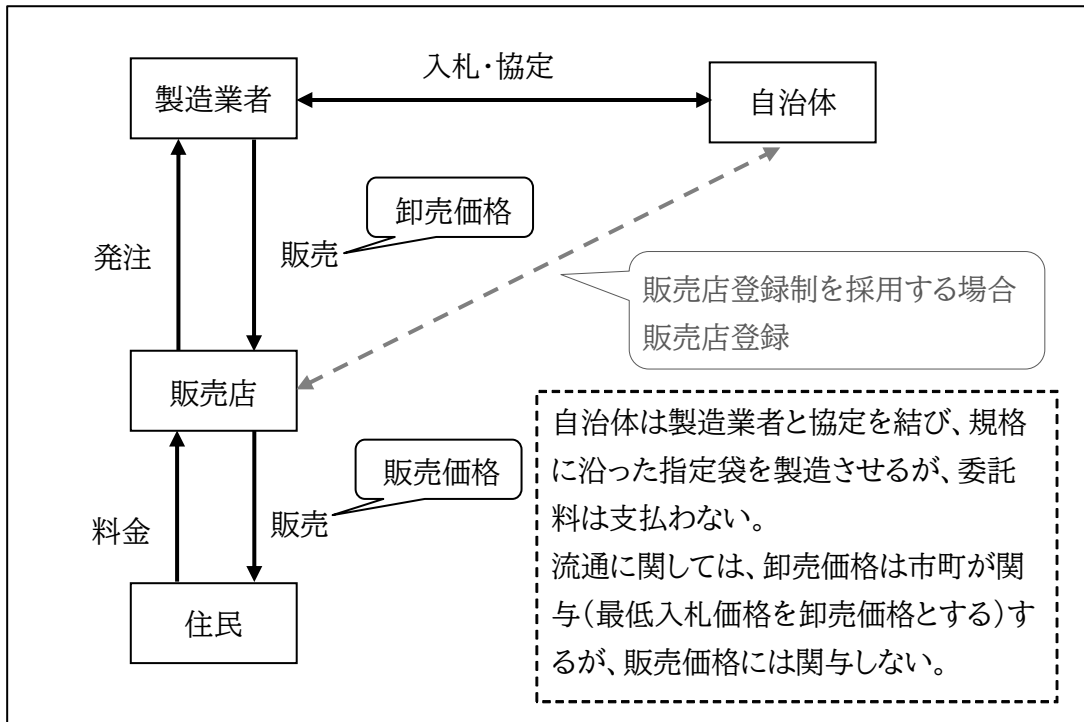
(公正取引委員会見解)

→基本的に自治体は販売価格に関与しない

《実施自治体》

兵庫県神戸市(家庭系)、京都府長岡京市(家庭系)、兵庫県西宮市(家庭系・事業系)、千葉県流山市(家庭系)、群馬県みどり市(家庭系) 等

図2 【単純】指定袋制度(製造業者委託契約)



## メリット

- ・分別排出の徹底、資源化の促進が期待される。
- ・袋の値段が現在と大きく変わらないので、導入に住民の理解を得やすい。
- ・製造業者との協定で、自治体が指定袋の製造・配送を管理できる。

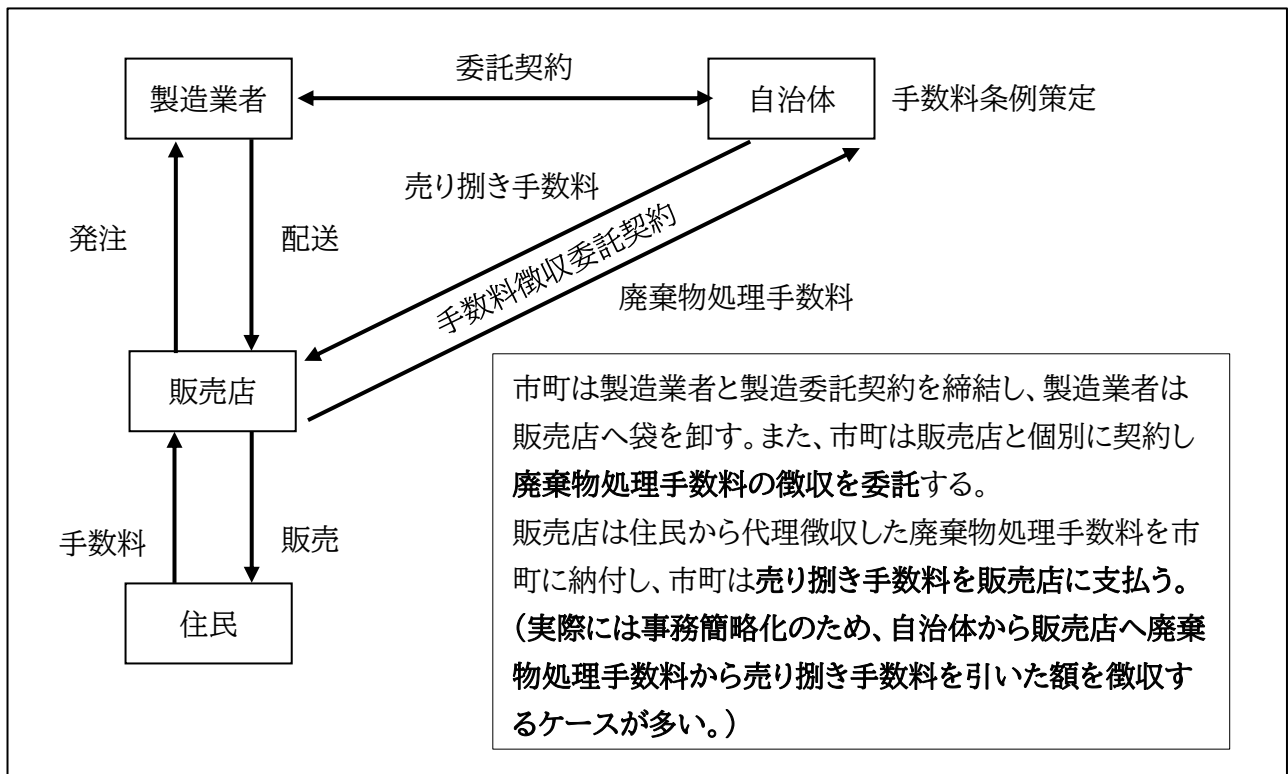
## デメリット

- ・住民の負担が小さいので減量化効果は少ない。
- ・住民への袋の販売価格について自治体が介入できない。
- ・製造業者が1社に絞られるためリスク分散ができない。

## 《実施自治体》

栃木県栃木市(家庭系)、栃木県大田原市(家庭系)兵庫県三田市(家庭系・事業系)、愛知県安城市(家庭系) 等

図3 【有料】指定袋制度（袋の値段にごみ処理手数料を添加する方法）



## メリット

- ・単純指定袋制度よりも高いごみ減量効果が期待できる。
- ・一度条例を制定してしまえば、指定袋の値上げ(廃棄物処理手数料の増額)にも対応しやすい。
- ・製造業者及び販売店とそれぞれ個別に契約を結ぶため、流通状況が把握できる。

## デメリット

- ・袋の値段が上がるため、住民からの反発が大きいことが予想される。
- ・製造業者が1社に絞られるため、リスク分散ができない。

## 《実施自治体の例》

埼玉県幸手市(事業系・家庭系)、新潟県南魚沼市(事業系・家庭系)

埼玉県秩父広域市町村圏組合(事業系・家庭系)、栃木県日光市(家庭系) 等

## 議題4 指定袋制度導入に係るアンケート調査について

## 参考資料 指定袋導入に係るアンケート調査先行事例について

指定袋制度導入に当たり、住民アンケートを実施した先行自治体のアンケート調査票を参考に、今回のアンケート案を作成しております。

なお、参考にした先行自治体は下記の通りです。(京都府長岡京市以外はそれぞれの市公式HPでアンケート調査票(集計結果)を閲覧可能)

京都府長岡京市 詳細については非公開

鳥取県米子市 ごみ減量化等に関するアンケート調査  
期間:H17.11.6~H17.11.30  
対象:米子市民のうち18歳以上の男女  
配布数:2,000 回答数:935 (回答率46.8%)  
平成19年4月 有料指定袋制度導入

愛知県新城市 ごみ減量と家庭ごみ有料化に関する市民アンケート  
期間:R1.8.1~R1.8.23  
対象:18歳以上の市内在住者  
配布数:2,000 回答数:718 (回答率35.9%)  
単純指定袋制度導入済み 有料指定袋制度への移行に向け実施

東京都国立市 家庭ごみの有料化に関するアンケート調査  
期間:H26.10.28~H26.11.27  
対象:国立市在住の満18歳以上の男女  
配布数:2,000 回答数:925 (回答率46.3%)  
平成29年9月 有料指定袋制度導入

兵庫県芦屋市 芦屋市指定ごみ袋導入等に関する市民アンケート調査  
期間:R3.2.15~R3.3.15  
対象:市内在住の18歳以上の市民  
配布数:2,000 回答数:954 (回収率47.7%)  
令和5年度 単純指定袋制度導入予定

## 参考資料 アンケート調査を実施するサンプル数について

住民アンケートを行うにあたり、住民全体(母集団)の傾向を正確に知るためには全住民を対象とした調査(全数調査)を行う必要がありますが、現実的には極めて困難です。そのため、一部の住民を対象にアンケートを実施することになりますが、十分な数のサンプルが得られないと母集団の傾向との間で乖離するおそれがあります。

そこで、母集団の傾向を掴むために必要なサンプル数を算出するにあたり、母集団の傾向との間の誤差をどの程度まで許容できるかを定める必要があります。誤差を図る指標には許容誤差、信頼レベルの2つがあり、それぞれ以下のとおりです。

- ① 許容誤差…アンケートで得られた結果が母集団からずれている確率  
ex.許容誤差 5%:アンケート結果で住民の 60%が賛成という結果の場合、母集団の傾向としては 55%~65%が賛成となる。
- ② 信頼レベル…抽出したサンプルが許容誤差内の結果に収まる確率  
ex.信頼レベル 95%:100 人中 95 人は許容誤差の範囲内

許容誤差を 0%に近づける又は、信頼レベルを 100%に近づけることで、誤差をより小さくすることができますが、その分必要なサンプル数が増加していきます。

一般的に、統計学的に有意であるといわれる条件は、許容誤差 5%以下、信頼レベル 95%以上とされるため、今回は許容誤差 5%、信頼レベル 95%の条件でサンプル数を抽出します。

誤差の条件を反映した必要サンプル数は以下の計算式で求められます。

$$n = \frac{\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2}}{1 + \left(\frac{z^2 \times p(1-p)}{e^2 N}\right)}$$

n:必要なサンプル数(必要な回答数)  
N:母集団の規模(市町の人口)  
z:Z スコア(信頼レベルを基に算出)  
p:回答比率(% 小数点表記)  
e:許容誤差(% 小数点表記)

回答比率(p)とは、母集団における、ある同じ属性を持った人の比率のことであり、例えば別の調査で同様の調査結果が出ている場合はその比率を用いますが、当アンケートは回答者が無作為抽出であり共通性がないため、このような場合は必要なサンプル数が最大となる 50%とします。

また、Z スコアは平均値から標準偏差の剥離の度合いの指標で、数値化すると“信頼レベル 90%→1.65 95%→1.96 99%→2.58”となり、今回の条件では 1.96 となります。

この前提で、各市町の住民基本台帳の令和4年4月1日時点での人口を基に、許容誤差 5%、信頼レベル 95%の条件を満たす必要サンプル数を計算すると次の表1のとおりになります。

表1. 各市町の人口と必要なサンプル数

(単位:人)

	必要なサンプルサイズ	R4.4 時点での人口
小山市	383	167,291
下野市	382	60,055
野木町	378	25,233

人口については各市町の令和4年4月1日時点での住民基本台帳人口を参照

先行自治体の指定袋導入に係る住民アンケートの回答率をみると、概ね 40～50%程度の回答率です。このことを基に前述の必要サンプル数を達成するには各市町共に住民 1,000 人程度を目安にアンケート調査を実施する必要があると考えられます。

※小山市と野木町の人口は 6.5 倍ほどの差があるにも関わらず、必要なサンプルサイズがほとんど変わりませんが、これは、先述のサンプルサイズの計算式において、母集団がどれだけ大きくなっても一定の値に収束するものであるためです。今回の条件(許容誤差:5% 信頼レベル:95%)では母集団を大きくしていくと、最終的に計算結果が 384.16 に収束するため、母集団がどれだけ大きくなっても、最大 385 人分のサンプルが得られれば統計学的に有意なデータが得られるという計算になります。

なお、許容誤差を更に小さくすることや信頼レベルを更に大きくすることで、より母集団の傾向に近いデータが得られますが、例えば許容誤差 1%以下、信頼レベル 99%の条件で必要サンプル数を算出すると、各市町共に 10,000 以上の回答が必要になるため、現実的には難しいと考えられます。



## 参考資料 家庭ごみ指定袋アンケート(案)

## 1. アンケート調査の背景及び目的

日頃より〇〇市(町)の廃棄物行政にご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。

当市(町)で発生した燃やすごみは△△市(町)及び◇◇市(町)で発生した燃やすごみと一括して、小山広域保健衛生組合の中央清掃センターで焼却処理を行っており、令和9年度からは既存の焼却施設に代わり、新たなごみ焼却施設が稼働する予定です。

しかしながら、近年の燃やすごみの量は新たな焼却施設の計画時に想定していた数値を大幅に上回っており、このままでは燃やすごみの安定した処理が困難になることから、燃やすごみの量の削減が喫緊の課題になっています。

そこで〇〇市(町)、△△市(町)及び◇◇市(町)、小山広域保健衛生組合では燃やすごみの量の削減に向けて様々な取り組みを行っており、その一環で、先進自治体において燃やすごみの減量化に大きな効果をあげている指定ごみ袋制度(裏面参照)を、燃やすごみを対象に導入する方針です。

つきましては、指定ごみ袋制度を導入する際の参考としてアンケート調査を実施しますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。なお、当アンケート調査は無記名であり個人を特定できない設問になっておりますので、ご回答者様のありのままの考えでご回答くださいますようお願いいたします。

## 2. アンケート調査の対象

〇〇市(町)在住の18歳以上の住民 n人(無作為抽出)

## 3. アンケート調査実施にあたってのお願い

1. アンケートには宛名ご本人様をご回答ください。
2. 調査票には宛名ご本人様が自身の考えやご意見をご記入ください。
3. 回答にあたっては問の指示に従い、調査票に直接ご記入ください。

## 4. 回答の方法及び期限

令和4年 x 月 y 日( )までに同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函または〇〇市(町)(生活)環境課窓口にご提出ください。(住所・氏名は記入不要です)

【問い合わせ先】 〇〇市(町) (生活)環境課 TEL:xxxx-xx-xxxx  
E-mail:xxx@xx.jp

ご回答者様の属性について

問 1-1. あなたの年代に該当するものに○をつけてください。

- ①. 20 歳以下   ②. 20～29 歳   ③. 30～39 歳   ④. 40～49 歳  
⑤. 50～59 歳   ⑥. 60～69 歳   ⑦. 70 歳以上

問 1-2. あなたの所属する世帯の人数に該当するものに○をつけてください。

- ①. 1人   ②. 2人   ③. 3人   ④. 4人   ⑤. 5人   ⑥. 6人以上

問 1-3. あなたのお住まいの居住形態について該当するものに○をつけてください。

- ①. 戸建て住宅   ②. 共同住宅   ③. 店舗・事務所付き住宅  
④. その他( )

問 1-4. あなたが現在お住まいになっている地域に○をつけてください。

- ①. ○○地区   ②. △△地区   ③. ◇◇地区   ④. ●●地区   5. □□地区

問 1-5. あなたの性別について該当するものに○をつけてください。

- ①. 男性   ②. 女性   ③. 男性・女性のどちらでもない   ④. 答えたくない

## 2. 指定ごみ袋制度の導入について

### 指定ごみ袋制度について

指定ごみ袋制度とは、ごみの減量化や不適切なごみの排出を防ぐことを目的に、ごみの排出に用いることができる袋を行政が指定する制度で、制度が導入されると、指定された規格以外の袋を使用して排出されたごみは原則として収集されなくなります。また、環境省の調査結果によると指定ごみ袋制度は、令和2年度時点で全国の8割以上の自治体が導入しており、栃木県内でも7割以上の自治体が導入しています。

指定ごみ袋制度は大きく分けると、指定袋の代金にごみ処理手数料を上乗せしない単純指定袋制度(袋の値段は市販の同等品とほとんど変わらない)と、指定袋の代金にごみ処理手数料を上乗せした有料指定袋制度(袋の値段はごみ処理手数料が上乗せされるため単純指定袋制度よりも高額になる)の二種類に分けられ、イメージとしては下記の通りになります。

#### 《単純指定袋制度》



値段は市販品とほとんど変わらない  
(45L サイズだと10～15 円/枚程度)

- ・ごみ袋代にごみ処理手数料を含まない
- ・ごみ処理の有料化ではない
- ・ごみ処理手数料を含まないため、ごみ減量化に対する関心をもってもらうことが目的

#### 《有料指定袋制度》



ごみ処理手数料  
値段は市販品+ごみ処理手数料  
(栃木県内の制度導入自治体では  
45L サイズだと15～50 円/枚)

- ・ごみ袋代にごみ処理手数料を含む
- ・ごみ処理の有料化になる
- ・ごみ処理手数料を含むため単純指定袋制度よりも高いごみ減量効果が見込める

この先の設問は指定袋制度に関連した質問になりますので、上記の“指定袋制度について”の説明をよく読んだうえでお答えください。

問 2-1. 現在、〇〇市(町)では単純指定袋制度を導入する方針ですが、指定袋の制度は前述のとおり、有料指定袋制度もあります。どちらの制度を導入するのがふさわしいか、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. 単純指定袋制度が良い    ②. 有料指定袋制度が良い    ③. どちらでも良い  
④. わからない  
⑤. その他( )

問 2-2. 問 2-1 で“④わからない”以外を選んだ方にお聞きします。問2-1で選んだ回答の理由について、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. ごみ減量化の効果があると思うから
- ②. 資源物の分別が促進され、リサイクル率の向上に繋がると思うから
- ③. ごみの排出量が多い人は排出量に応じた負担をすべきであるから
- ④. 有料指定袋よりも低価格で購入できるから
- ⑤. その他( )

問 2-3. 今回指定ごみ袋制度導入を検討しているのは燃やすごみだけですが、燃えないごみなど、他のごみについて指定ごみ袋を導入することについてあなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. 燃やすごみに限らず、ごみ全体の減量化のため袋で出すものは全て指定袋が良い
- ②. 燃やすごみの減量化が課題なので、指定ごみ袋制度は燃やすごみだけで良い
- ③. わからない
- ④. その他( )

問 2-4. 指定ごみ袋制度が導入された場合、市(町)内の様々な小売店等で販売されますが、どのようなお店で指定袋の取り扱いがあると、あなたは便利だと感じますか？  
取り扱いがあると便利だと思う順に番号をつけてください。取り扱わなくても良いと思う箇所には番号はつけなくてかまいません。

- 【 】コンビニエンスストア   【 】スーパー   【 】ホームセンター  
【 】ドラッグストア  
【 】その他( )

問 2-5. 指定ごみ袋制度を導入する場合、ごみの減量化を推進するために行政が行うべきであると、あなたが考える取り組みに該当するもの全てに○をつけてください。

- ①. ごみ処理に係る費用やその内訳、根拠等を明らかにすること
- ②. 指定袋導入によるごみ減量化効果を市民(町民)に明らかにすること
- ③. 不法投棄が増加しないよう対策すること
- ④. 行政から指定袋制度導入について市民(町民)が十分な説明をすること
- ⑤. その他( )

問 2-6. 指定ごみ袋制度の導入は、住民にごみの減量化やリサイクルの推進について関心をもってもらうことで、ごみの減量化に繋げることが目標となる制度です。もし、指定ごみ袋制度が導入された場合、あなたはごみの減量化やリサイクルに関心を持ち、取り組むと思いますか？あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. 積極的にごみの減量化やリサイクルに取り組むと思う
- ②. あまり変わらないと思う
- ③. わからない

問 2-7. 問 2-6 で“①. 積極的にごみの減量化や資源化に取り組むと思う”と回答した方にお伺いします。指定袋制度が導入された場合、あなたはごみ減量化のためにどのような取り組みを行うと思いますか？下記の中から該当するもの全てに○をつけてください。

- ①. ごみと資源になるものの分別を徹底する
- ②. 買い物際にはマイバッグを持参し、レジ袋を買わないように努める
- ③. 修理できるものは自分で修理し、物を長く使うようにする
- ④. フリーマーケットやリサイクルショップを積極的に活用する
- ⑤. 使い捨て商品(割りばしや紙皿等)の使用を控える
- ⑥. 過剰包装は断る
- ⑦. ペットボトル飲料などの購入を控え、水筒を持ち歩く
- ⑧. 食材の管理に気を配り、作りすぎや買いすぎ等による食品ロスを避ける
- ⑨. 再生品を選ぶようにする
- ⑩. 生ごみの水切りを徹底して、重量やかさを減らすようにする
- ⑪. 生ごみを堆肥化、生ごみ処理機にかけるなどして減量化する
- ⑫. その他( )

## 別紙4

問 2-8. もし、単純指定袋制度を導入した後もごみの減量化が進まなかった場合、有料指定袋制度の導入を検討していく可能性も考えられます。そのような事態になった場合、更なるごみ減量化を推し進めるために、あなたはどのような手段でごみの減量化を行いますか？下記の中から該当するもの全てに○をつけてください。

- ①. ごみと資源になるものの分別を徹底する
- ②. 買い物際にはマイバッグを持参し、レジ袋を買わないように努める
- ③. 修理できるものは自分で修理し、物を長く使うようにする
- ④. フリーマーケットやリサイクルショップを積極的に活用する
- ⑤. 使い捨て商品(割りばしや紙皿等)の使用を控える
- ⑥. 過剰包装は断る
- ⑦. ペットボトル飲料などの購入を控え、水筒を持ち歩く
- ⑧. 食材の管理に気を配り、作りすぎや買いすぎ等による食品ロスを避ける
- ⑨. 再生品を選ぶようにする
- ⑩. 生ごみの水切りを徹底して、重量やかさを減らすようにする
- ⑪. 生ごみを堆肥化、生ごみ処理機にかけるなどして減量化する
- ⑫. その他( )

問 2-9. もし、ごみ減量化が進まず、やむを得ず有料指定袋制度に移行した場合、市民(町民)の皆様にはごみ排出において大きな負担を強いることになる可能性があります。その場合、45Lのごみ袋(寸法:650mm×800mm)1枚あたりどの程度の金額までであれば許容できるか、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. 15 円以下    ②. 16 円～25 円    ③. 26 円～35 円    ④. 36 円～45 円
- ⑤. 46 円～55 円    ⑥. 56 円以上
- ⑦. その他( )

## 3. 使用しているごみ袋について

問 3-1. あなたが普段燃やすごみを排出する際に、どのような袋を使用されていますか？最も近いものに○をつけてください。

- ①. スーパー等のレジ袋    ②. 20L以下のごみ袋    ③. 30Lのごみ袋  
 ④. 45Lのごみ袋    ⑤. 45L よりも大きいごみ袋(70L や 90L など)  
 ⑤. その他( )

問 3-2. あなたは燃やすごみについてどのくらいの頻度で集積所へ排出していますか？最も近いものに○をつけてください。

- ①. 週2回    ②. 週1回    ③. 2週間に1回程度    ④. 月に1回程度  
 ⑤. その他( )

問 3-3. あなたは燃やすごみを一週間にどの程度排出していますか？45L のごみ袋(寸法：650mm×800mm)に換算して何袋程度になるかご記入ください。

45L の袋 一週間あたり 袋

問 3-4. 指定ごみ袋制度が導入される場合、あなたはどのような指定袋を希望しますか？あなたの考えに該当するもの全てに○をつけてください。

- ①. 様々なサイズの袋を導入し、ごみの量に応じた袋を選択できるようにしてほしい  
 ②. 可能な限り安価な袋が良い  
 ③. 破れにくい丈夫な袋を導入してほしい  
 ④. バイオマスプラスチックを使用するなど、環境に配慮した袋を導入してほしい  
 ⑤. 取っ手付きなどの利便性が高い形状の袋にほしい  
 ⑥. その他( )

問 3-5. ○○市は△△市(町)及び◇◇市(町)と合同で燃やすごみを処理していることから、指定ごみ袋制度を導入する場合、共通の指定ごみ袋にすることも検討しています。このことについてあなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

- ①. 購入しやすいように共通の袋が良い  
 ②. 共通の袋だと△△市(町)や◇◇市(町)のごみが捨てられそうなので別々の袋が良い  
 ③. どちらでも良い  
 ④. その他( )

問 3-6. その他、指定ごみ袋制度の導入についてご意見等ありましたらご記入ください。